

第 9 5 2 回

## 定例教育委員会会議録

日 時 令和 7 年 1 2 月 2 5 日 (木) 1 6 : 0 0 ~

場 所 保健センター 大ホール

益田市教育委員会

## 第952回 教育委員会定例会

招集年月日 令和7年12月25日（木） 16:00～

招集場所 保健センター 大ホール

### 議事日程

第1 会議録の承認について

第2 教育長報告

第3 議題

議第20号 益田市立学校給食共同調理場設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

報第35号 真砂小学校に配食する給食調理場の変更について

報第36号 益田市教育に関する大綱について

報第37号 市教育審議会からの答申について

報第38号 益田市いじめ防止基本方針の改訂について

報第39号 第78回優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）について

報第40号 益田市立雪舟の郷記念館の管理運営等について

報第41号 第573回益田市議会定例会一般質問について

報第42号 令和7年度益田市一般会計補正予算について

第4 その他

(1) 情報提供

(2) その他

出席者

教育委員会

教 育 長	領 家 芳 明
教 育 委 員	齋 藤 哲 瑯
教 育 委 員	原 田 笑
教 育 委 員	山 本 ひとみ
教 育 委 員	森 脇 達 也

事務局職員

教 育 部 長	藤 本 美 香
教 育 総 務 課 長	齋 藤 勝 義
教 育 総 務 課 参 事	加 田 睦 志
学 校 教 育 課 長	田 原 正 紀
学 校 教 育 課 参 事	杉 原 貴 宏
ひ と づ くり 推 進 課 長	岡 崎 健 次
文 化 振 興 課 長	田 中 一 史
美 都 分 室 長	澄 川 武 寿
教 育 総 務 課 長 補 佐	植 田 拓 也
教 育 総 務 課 主 任 主 事	木 束 地 志 緒 里

領家教育長

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第952回益田市教育委員会定例会を開催いたします。

## 第1 会議録の承認

領家教育長

会議録の承認についてですが、前回定例会の会議録について会議録の作成が遅くなっておりまして、現在、承認いただくところまでに至っておりません。次回の定例会までに前回と今回の会議を承認いただけますように進めてまいりますので、申し訳ありませんが、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

## 第2 教育長報告

領家教育長

私からは、11月21日から12月25日までの間にこの間のことが関わっておりますが、2点ほど皆様方にご説明をしようと思っております。

1点目は、11月29日土曜日、益田高校で行われました島根大学教師塾という活動に参加してまいりました。松江から電話が来まして、「こんなことをしているので、ぜひ見に来てほしい」というお誘いをいただきましたので、行ってまいりました。こちらは、島根県教育委員会と、それから島根大学が連携しまして、高校生と大学生の対話を通じた活動を通じて教員志望の学生に対して教職の意欲を向上させることを目的とし、高校生には大学生との対話を通して関心、意欲を高め、それが受験のときに教師を目指すことにつながればいいなという狙いもあります。逆に大学生は、高校生に自分の今の暮らしを語ることによって、より教員に対する使命感、あるいは自分のキャリアをもう一度見詰め直しをする、そのようなことが大きな狙いだと聞いております。1年間で県内の高校生が島根大学に集まって1回、それから島根大学の附属学校に集まって1回、そして今回のようにそれぞれの高校に行って開催するという、年間3回のスケジュールです。その対話が積み重ねられていると伺いました。今年度は、8月の夏休みに島根大学を会場に県内の高校から104名が参加し、附属学校は9月に69名が参加したそうです。今回、益田高校で開催された理由としては、拠点校というのが島根県内に6校指定されていて、松江東高校、大社高校、大田高校、浜田高校、益田高校、隠岐高校の6校であり、その一つである益田高校を会場にして開催されました。益田高校には大学生が14名、高校生が25名参加してくれました。時期が時期なので参加者に高校3年生はいなか

ったですが、1、2年生だけで25名の教職希望の子どもさんがいるということだけでも有り難く思いました。大学生が2人、高校生が3人ぐらいのグループに分かれて、大学生がタブレットを持ちながら自分で自分の学生生活についてプレゼンをし、なぜ学校の先生になりたいのかということ語ってくれるのを高校生が一生懸命聞いていました。益田市の対話プラスのような形でキャッチボールをする、すごくほほ笑ましいものを感じました。担当の島根大学の教官の方は昔からよく知っている方だったので聞きますと、高校生にとっても大学生にとっても物凄くすごくメリットのある活動で、参加した大学生14名のうち益田市出身者が3人いることを伺いました。行く行くこういう子たちが市内の小学校、中学校に帰ってきてくれているということで、実際に益田東中学校に勤務している人などの名前も教えていただき、あの子すごいよというような話をしながら、こういった目的意識につながるような取組をおよそ5年されていることを伺いました。益田圏域の教員志望の子どもたちについて、お互いに刺激を与えてくださっている取組についてのご報告が1点目です。

2点目は、12月16日、この後、寄付・寄贈の話でもさせていただきますが、匹見小・中学校で図書への贈呈式があり参加してまいりました。今回の贈呈先は、創価学会の県の吉野総長、それから武田女性部長さんほか6名の方が来てくださって、匹見小・中学校に図書の寄贈をしていただいたということです。もともとは1974年からスタートした事業で、もう全国で約50年間に56万冊の本を小・中学校にプレゼントしたということで、島根県でもどちらかというとは僻地ですとか中山間地、書店がなかなかないようなところに贈るとおっしゃっていました。益田市が匹見小・中学校の前に図書を寄付いただいたのは、10年、20年ぐらい前に、閉校しました美濃小学校でした。昨年は隠岐の学校に寄贈されたようです。今回、総数250冊の図書を寄贈いただきました。ですが、今回は150冊まずいただいて、それから今後5年間かけて20冊ずつ追加をして、長いお付き合いをしながら、図書の購入をしながらということ考えていると伺いました。選書は東京の書籍の専門店の方たちに選んでいただいているという話や、それから毎年毎年図書を贈ることによってどのように活用しているのかを子どもたちとキャッチボールができることが贈る側としても有り難いということをお教えいただきました。それから、ちょうど匹見小・中学校は昨年から匹見産の広葉樹を使って図書館の大改造をしているところです。昨年は入り口を、校庭側

から入って、すてきな入り口が木造で出来ており、その外には丸太を置いたベンチを置いて、座って語り合うことや読書するスペースができています。今年は改造して2年目だったのでちょうど書架がいっぱい入っていたのですが、その書架に150冊の本がずらっと入ると、やっぱり有り難いなと思いました。中学生の生徒8名のうち2名は高校入試の関係で欠席でしたが、6名の生徒が参加して、ちょうど前日に生徒会長になった女生徒の方が本当にうれしそうに的確にお礼を言う姿や、小学校から中学校までという小・中合同校舎のよさを生かしながら過ごしていることも併せて感じました。この2点について紹介をさせていただきました。

その次には、この間にいただきました寄附・寄贈について紹介させていただきます。昨年もいただいておりましたが、国際ソロプチミスト益田さんから小・中学校の施設整備基金として現金をいただきました。昨年度いただいた現金につきましては、小・中学校のバスケットゴールのワイヤー修理に活用したというお話をしました。ぜひ子どもたちのためになるように使ってくださいというお話をいただきました。

それから、益田市退職校長会や退職公務員連盟益田支部の皆さん方が中心に、森脇委員も一生懸命活動してくださっている古本よみの市実行委員会があります。11月に開催された古本よみの市の益金を奨学金として寄附をいただきました。もう一つは、先ほど申しました創価学会の方々から匹見小・中学校に対して図書をいただいた。この3点でございます。

### 第3 議題

#### 報第35号

領家教育長

#### 真砂小学校に配食する給食調理場の変更について

それでは、続いて、議事日程第3、議題に移ります。本日の議題ですが、議事案件が1件、報告案件が8件となります。

進行につきましては、通常、議事案件を先に審議しますが、予定しております報告案件8件のうち、内容を踏まえると報第35号真砂小学校に配食する給食調理場の変更についてを最初の議題とし、その後、議第20号益田市立学校給食共同調理場設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを審議いただくこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

領家教育長

ありがとうございます。では、議事案件終了後に残る報告案件7件に移っていきますので、ご了解のほどよろしくお願ひします。

では、報第35号真砂小学校に配食する給食調理場の変更について事務局より説明を求めます。

齋藤課長

それでは、先ほど教育長からございました報告案件になります。報第35号真砂小学校に配食する給食調理場の変更について、こちらを先にご説明させていただきまして、その後、議決事項になります規則についてのご説明をさせていただければと思います。資料をご覧いただければと思います。

まず、今回この変更に関してのきっかけが真砂小学校の保護者等で構成いたします運営協議会からその内容に関しての要望書が提出されたことから、整理をしてきたという状況でございます。ご存じのとおり、真砂地区につきましては令和2年度に真砂中学校が閉校するなど、地区における子どもの人数等も減少している中で、真砂地区がこれまで提唱してきた食と農を介した交流と健康の創出ということを基に、子育て、福祉、食などの循環、こういったものを目指した要望であるという趣旨をご説明いただいたという状況でございます。

2番目に要望内容ありますし、また後段のところ、要望書の内容について添付をしております。先ほど言いましたように、そういった地区での観点を含めて、今、高津学校給食センターから配送し、給食を子どもたちの手元に行くような形にしておりますけれども、現行、地元産食材を多く活用しているという位置づけでは美都学校給食共同調理場のほうが地産地消率が高いというところでございます。ここに視点を置かれて、美都学校給食共同調理場に変更願いたいという要望をいただいたところです。もちろん真砂地区はちょうど美都地区と隣接というところもありますので、距離感についてもそういった意味合いがあるのかなと思っています。

また、先ほど言いました食と農という点について、美都学校給食共同調理場に配食がなった場合については、真砂地区の農産品、加工品、これを食材として取り入れていただけるように協議もお願いしたいという状況です。

これを受けまして検討を進めるということでございますが、実は事前に学校運営協議会からお話は受けておりました。それを含めまして、美都学校給食共同調理場での受入れについて、場長また委託先とも協議を行ったところです。協議結果という位置づけ

で資料に書いておりますけども、美都学校給食共同調理場の受入れ可能な食数が現時点170食で、現行150食の調理ということで考えると真砂小学校規模の受入れは可能であるというところ。また、美都学校給食共同調理場における食材の調達につきましては生産者と直接行う形を今取っておりますので、検討を行う旨の回答はいただけるということで話を聞いているという協議の結果でございました。

これを受けまして、給食の配送というところも関係あります。実は今年度、この配送について、5年先に向けた契約を行うタイミングでございましたので、ここら辺の考え方も委託先との調整もできるということを含めまして、配食先自体を変更できるという想定で調整は行っているという状況でございます。今後の対応ということは、先ほど言いました内容を含めまして対応可能だということと、それから真砂地区がこれまで提唱してきた考え方、循環型というところも含めたものを持って、令和8年度から配食先を変えていきたいと考えているところでございます。

後の資料で内容とか、また要望の背景等も写真をつけております。ご覧いただきながら別途確認をいただければと思います。説明は以上です。

領家教育長

ありがとうございます。ただいま説明した件についてご質問等がありましたらお願いいたします。

原田委員

循環型ということで、地域に密着されて、皆さんの思いが形になればいいなと思っておりますが、現在150食調理していて、可能食数が170食です。今後もし増えた場合でも、少しの増加なら対応ができるということでしょうか。例えば170食が173食になっても大丈夫ということでしょうか。

齋藤課長

受入れ可能食数について、170食としておりますけども、それが例えば大幅に50食とか100食のように増えるわけではなければということと、もちろんそこにつきましては委託先とも調整をしながらということになると思います。こちらについては、美都学校給食共同調理場の場長もおりますが、場長と、また委託先との調整の中で進めていきたいと考えています。

領家教育長

よろしいですか。

原田委員

はい。

領家教育長

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

教育委員

=全員了承=

**議第20号 益田市立学校給食共同調理場設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について**

領家教育長 それでは、議第20号益田市立学校給食共同調理場設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について事務局より説明を求めます。

齋藤課長 では、続きまして議第20号益田市立学校給食共同調理場設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定というところでございます。

資料として別添でつけております新旧対照表を見ていただくと分かりよいかと思しますので、こちらをご覧くださいと思います。先ほどご説明をしました、真砂小学校の配食先を美都学校給食共同調理場に変更するということにつきましては、先ほど申しました条例の施行規則で、給食の範囲というところで、第3条にその対象校を定めております。今回、真砂小学校を美都学校給食共同調理場に動かすということになっていくということになりますと、この規則の改正が必要になります。今回議決をいただきますと、来年度からということでございますので、この規則自体の施行を4月1日からの施行という形での改正を考えているという状況です。説明は以上です。

領家教育長 ありがとうございます。それでは、ただいま説明した件につきまして、ご質問等あれば伺います。

山本委員 美都学校給食共同調理場では生産者から直接食材を調達されているということで、地元の産品を使うことを推奨されています。これは小規模だからできる強みでもあるし、メリットでもあると思っています。そこに、また真砂地区の食材を調達することをこれから検討されるということで、相手方が増えると調整や手続きも大変だとは思いますが、子どもたちに生産者の見える食材を提供する、安心・安全な食材を提供する、さらにそれが地域の活性化につながることを考えると、大変だとは思いますが、ぜひ進めていただきたいと感じました。

領家教育長 ありがとうございます。澄川場長、いかがでしょうか。

澄川室長 美都学校給食共同調理場その中にも給食部会という部会がございます、学校給食で提供する食材についても大変配慮をいただいております。その中で生産者等にもお声かけいただきながら、広く食材の調達をしているところです。地産地消率としても80%を超え83%ぐらいの地消率がありますが、真砂地区の生産者の方と調整しながら、また委託業者とも話ししながら進めていければなと思っております。

領家教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。では、この件について採決を採らせていただきます。本件につきまして賛成の方は挙手をお願いいたします。

教育委員 = 挙手全員 =

領家教育長 挙手全員であります。本件は承認されました。事務局は、この後、必要な手続を進めてください。

### 報第36号 益田市教育に関する大綱について

領家教育長 続きまして、残る報告議案7件に参ります。では、まず報第36号益田市教育に関する大綱について事務局より説明を求めます。

齋藤課長 これも皆さんご承知のことなので説明は簡潔にさせていただければと思いますが、益田市教育に関する大綱、いよいよ12月に策定をさせていただきました。改めて今回盛り込んだ内容につきましては、総合教育会議の中で市長と皆さん方で協議をいただき、正式にテーマ、コンセプト、そしてテーマとコンセプトから導かれる3つのキーワード、その注釈ということが反映されたものになったと思っています。今回、12月の市議会定例会で最終報告をさせていただきました。今後、多くの皆さん方に承知いただくように周知活動に向けて取り組んでいきたいと考えています。まだ準備ができておりませんが、この周知の中では市公式ウェブサイト、また現時点、局内の管理職を中心に、大綱の図柄をもって、例えば名刺等にデザインを入れこみながら周知のひとつとして活用していきたいと考えています。この図柄については、教育委員の皆さん方にもできれば名刺を作らせていただきまして、それを周知という形で配っていただく、こういったことも考えておりますので、ぜひともご協力をよろしくお願ひしたいと思います。説明は以上になります。

領家教育長 ただいま説明した件につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

教育委員 = 全員了承 =

### 報第37号 益田市教育審議会からの答申について

領家教育長 それでは、報第37号益田市教育審議会からの答申について事務局から説明を求めます。

齋藤課長 こちらにつきましては、今年度に入りまして、まず今年度施政方針の中で教育に関する大綱の見直し、そして大綱に付随して益田市教育ビジョンの見直しということで、時代の変化等も含めまして、

本市の教育全般が目指すべき方向性、これを盛り込んだ新たなビジョン、この策定のために2つの諮問事項を6月2日に学識経験者等で構成をします市教育審議会に諮問したという状況です。諮問事項についてというところ、改めて皆さん方にお話とご説明させていただくところではありますけれども、本市の教育が目指すべき方向性というところでの進むべき道筋ということで、1点目に現在の教育ビジョンにおけるこれまでの取組に対する評価、2点目に評価を踏まえた本市の教育が目指すべき方向性について、この2点を諮問したという状況でございました。

これを受けて、市教育審議会においては、当初5回の予定でしたが、委員の皆さん方が熱くいろいろ協議をされる中で、いま一度、再度6回目もというような形の中で、6回という大きい回数を重ね、進むべき方向性というものを熟慮されて整理をされたものが答申になってきたという状況になっております。もちろん今回の答申の中には、特にこれまでのビジョンの中では6つの重点目標にひもづく取組、これに対する評価が整理をされています。

また、教育委員の中でも特に齋藤委員さん、また森脇委員さんにもご協力いただきまして、市内の小学校5年生、そして中学校2年生を対象とした子どもの実態調査も行いまして、この結果に基づく整理もこの評価の中にも盛り込んでいるという状況になっています。それ以外にも、先ほども言いました、進むべき方向性ということです。先ほどもご説明する益田市教育に関する大綱に盛り込むテーマ、コンセプト、そしてそれにつながる3つのキーワードを軸とした今後の方向性というものを、実現したいこと、取り組んでいくことというところにまとめまして、本市の教育全般を網羅した答申になっていると考えているところです。

答申事項に関しましては、先般、12月22日に答申いただきました。既存ビジョンの取組に対する評価及び本市の教育が目指す方向性というところで答申書にまとめたものを審議会の高橋会長から教育長へ答申いただいたという状況でございます。

答申内容に触れていきます。中身につきましては、先ほど言ったような評価と方向性が盛り込まれています。簡単に皆さん方にご説明をさせてもらおうと思います。続いて、評価に参ります。評価を開いていただけたらと思いますが、先ほど言いました重点目標6つに関わる部分について、これは既存の教育ビジョンの中には到達目標というものが目標ごとに設定をされています。この到達目標に関わる評価というものを各課が取り組んできた事業に関しても整理をしたものを資料としてお出ししまして、委員の皆さんからいただい

た意見を整理してこの評価の中にうたっているという状況です。また、重点目標に係る全体的な評価をしています。これは、到達目標は細かい部分になっていますが、やはりそれだけではなくて、重点目標に関わる全体的な意味合いというところも、それぞれの中に注釈として入れながら整理をしているという状況になっています。これら6つの目標のところの評価というものを細かくやっていただく中で、方向性につなぐことができたと考えているところです。

続いて、ページを飛んでいただいて、評価を踏まえた本市の教育の目指すべき方向性についてというところを見ていただければと思います。

こちらについては、軸になります、教育に関する大綱の概要を最初に触れています。テーマ、コンセプト、そして3つのキーワード、こちらに触れたものがこの中に掲載をされています。3つのキーワードを軸とした現状と課題ということで、つながり、ひろがり、ひととまち、これに関わる施策の現状と課題というところ、想定されるものをそれぞれ羅列しています。

8ページ目にある体系図いうところに、先ほど言いました、つながり、ひろがり、ひととまちのキーワードに基づく、教育委員会でも協議した大切にしたいことをこちらに表記しながら、施策、そして施策の内容である取り組んでいくことと表記しているもの、こちらについて入れています。この体系図の取り組んでいくこと、実現したいことについて整理の内容に付随するかのように、先ほど言った現状と課題というものをそれらの順番ごとに整理したものが実は現状と課題になっているという状況です。

その状況を踏まえたものを、その後の後段になります5番目の3つのキーワードから成る実現したいこと、取り組んでいくことということで、今言ったキーワードごとに今後の取組についての方向性が示されているという状況になっています。

今回、先ほど言いましたように、子どもの実態調査の結果を最後の評価資料としておつけいたしております。それ以外にも全国学力調査の結果、また全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果についても評価資料として整理したものを参考ということの中で、この中身に対して答申をいただいたという状況です。いただいた答申内容を踏まえまして、今後、来年に入りまして、このビジョン策定に向けた整理をする中で進めてまいりたいと考えているところです。大変簡単ですが、説明は以上になります。

領家教育長

ありがとうございました。では、ただいま説明した件についてご質問等がありましたらお願いいたします。

山本委員 ビジョンにおけるこれまでの取組に対する評価のところですが、「評価に当たって」というところで、これまで十分に評価ができていない現状があったと整理をされている部分があります。そういった評価から始まったので、この答申をされるまでに大変な作業があったと思います。今後はいろいろな目標に向けて取り組むべき柱や到達すべき目標などに基づいて評価していくことになりますが、具体的にはこれから、十分評価ができていなかったということを踏まえて、次はどのように評価をしていく予定なのか教えていただきたいです。

齋藤課長 まず、このビジョンをつくり上げていくことが最初の課題としての整理になると思います。ただ方向性というものを示された内容になりますので、これを基に先ほど言った評価ということの整理が必要になってくると思います。この評価をどうしていくかというところでいくと、教育委員会の中では必ず1年に1回、点検評価報告書をまとめます。これまでは総合振興計画が軸になった上での整理でした。今回は教育に関する大綱と、それからビジョンが横につながった現状にしていくような形でいくと、この点検評価の主題を整理しながらで、ここにつなげて評価をしていくという形がいいと考えています。ここら辺につきましても、改めて教育委員の皆さんにご相談をさせていただく中で協議等も含めて進めてまいればと考えています。以上です。

山本委員 キーワードと、それから大切にしたいこと、実現したいことがひもづいているので、きっとこれからはさらにすっきりとした評価ができるのではないかと期待できるのですが、これまでたくさんの資料を見せていただいて、本当にたくさんの評価活動をしてもらったのが、少し簡単というか簡潔になるといいなと感じたところです。

領家教育長 ありがとうございます。ということは、指標についての議論も少ししていく必要になるということですね、イメージとしては。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

齋藤委員 調査を実施した責任者として、1つ気にかかるのは、データのところです。複数回答のところは特に、人数だけ上がっていますが、見る目からするとパーセンテージのほうが分かりやすいので、棒グラフのところはパーセンテージ入れたらどうでしょうか。少し見づらいいので見やすくしてもらったらと思いました。

齋藤課長 人数とそのパーセンテージという表記になっているというお話でございます。今回、実はこれ、答申の母体としての評価資料としていただいたという状況になります。これを例えばビジョンの中に載せていこうことであればもちろんそういった整理をさせていただ

うと思いますので、ありがとうございました。

齋藤委員  
齋藤課長

このデータは全部載せるわけではないですよ。

ここが、結局ビジョンの素案をつくる時に参考になる資料としての位置づけで参考資料としております。載せる、載せないということは考えながら、また具体案として出たときには、また皆さん方にも協議をさせてもらおうと思っています。

齋藤委員

続けてよろしいですか。この調査の結果をクロス集計し、カイ2乗検定で関連性を調べてみた結果、いろいろな課題や問題点が浮かび上がってきています。だから、この調査を参考にして、次の施策をどのように具体化していくかです。ただ、調査を実施しましたというだけで終わってほしくないですね。

例えば特にいじめの問題が大きいのでみていくと、いじめられた経験があるという子どもが25%だったことに少し驚きました。今はいじめられたと思ったらもういじめのカウントをしてしまうため、昔に比べたら数は増えてはきていますが、この子どもたちが学校に行きたくないと思っているということです。そうすると、学校は子どもたちとの信頼関係をいかにつくっていくか、楽しい学校をどうしたらいいのかということを考えていかななくてはけません。また、子どもの育て方が分からないという親御さんも増えてきていますので、こちらについても視野に入れておく必要があると考えます。

いじめによる自殺や自殺未遂はこれからも必ず起こってきますし、起こってきてからでは遅いので、まず命を助けるということを最優先にしなければいけません。悩みを、先生にも相談できない。親にも言えないというのが実情ですし、相談相手としてお母さんと回答した割合が一番多いですが、もはや家庭だけ、学校だけでは解決できないほど、子どもたちの悩みは複雑化してきているので。総合的に取り組んでいく体制作りが重要になってきています。この調査結果から何が問題かということをもう一回じっくり掘り下げてもらって、これを施策にどうつなげていくかと考えていただきたいです。

領家教育長  
齋藤課長

ありがとうございました。

ありがとうございます。先ほど言われたいじめの問題対策というところ、こちらについても、方向性の中にも盛り込みました。またこの後、いじめ防止基本方針の改定の関係も述べさせていただきます。取り組んでいくことの一つとして重点的にやっていくべきというところの部分、理解できますので、こちらも含めましてビジョンの中にも盛り込みつつ、整理をしながら進めてまいりたいと考えて

おります。以上です。

領家教育長  
教育委員

そのほかいかがでしょうか。よろしゅうございますか。  
=全員了承=

報第38号  
領家教育長

### 益田市いじめ防止基本方針の改定について

続きまして、報第38号益田市いじめ防止基本方針の改定について事務局より説明を求めます。

田原課長

それでは、私から、益田市いじめ防止基本方針の一部改定についてご説明いたします。

今回の改定の趣旨ですけれども、令和7年4月12日にいじめの重大事態、令和6年度に起こった件ですが、その報告書における提言及び令和6年8月に改定されたいじめの重大事態の調査に関するガイドラインを踏まえまして、このたび益田市いじめ防止基本方針の一部を改定するものです。

改定後の基本方針についての資料として添付をさせていただきます。こちらの資料のうち、黄色で網かけがかかっている部分、それから赤線の下線がある部分がそれまでの方針と変更になった部分です。非常に変更点が多数にわたっておりますので、説明といたしましては主な改正点ということで説明をさせていただこうと思います。主な箇所としては、大きくは5つございます。

1点目には、はじめにというところです。市長の挨拶文がございますけれども、こちらの内容を全面的に見直しております。令和6年度に起こりました重大な事案を受けて、やはりその被害を受けた児童・生徒や保護者が長期間にわたって苦しんでいるという状況を踏まえまして内容に挨拶文を変えております。

続いて、2点目といたしましては、第3章1の学校いじめ防止基本方針の策定という項目で、具体的にはページでいきますと5ページになります。既にありますけれども各学校のいじめ防止基本方針に盛り込む事項についても具体的にこの基本方針の中で付記をしております。また、それに基づくそれぞれの学校での取組の実施状況を学校評価の評価項目に位置づけるということにしております。

続いて、3点目といたしましては、第4章1のいじめの未然防止のところ、具体的なページ数でいきますと8ページに保護者の責務について付記をしております。

続いて、4点目、第4章の2、いじめの早期発見の取組の項目

で、ページ数では9ページの部分に、ささいな兆候の中には児童・生徒間の人間関係に関する悩みや不安も含むことに留意するという付記しております。ここにつきましては、先ほど言いました調査報告書の中で具体的に提言があった項目でございましたので、そのように改定をしたところです。

続いて、最後5点目ですけども、第5章3、重大事態の対処というところで、この部分につきましては文部科学省のいじめの重大事態の調査に関するガイドラインに準じた内容になるように変更しているところでございます。簡単でございますけども、以上が主な改定内容です。それから、補足です。資料について昨日差し替えをさせていただいております。そこで変わった点については、はじめにのところの市長の挨拶文の緑色で色が塗ってあります。その1文が最初に送付した資料と変わっているところでございます。以上です。

領家教育長           ありがとうございます。ただいま説明した件についてご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

森脇委員           変更点について説明をしていただきましてありがとうございます。

先ほど、その中にあった、5ページの第3章について説明がありました、いわゆる実施状況を学校評価の項目にしていくという方向で、非常に私はいいことではないかなと思いますが、学校評価の項目については4月の頭には各学校が設定されると思います。今年度中にどのようにこの改定の部分を学校に説明していくかについてのスケジュールを教えてくださいませんか。

田原課長           実は学校の取組については同時並行で学校と教育委員会で協議をしながら進めておりまして、今、各学校にありますいじめ基本方針の見直し作業をしていただいております。今は教育委員会がそれを確認するという段階になっています。今年度中に全ての学校のいじめ基本方針の確認を終える予定にしております。新年度については見直しされた後の基本方針に基づいてそれぞれの学校が取り組んでいただけるようにというスケジュールで今進めているところです。

森脇委員           そうすると、学校評価の項目に設けるという指示はいつの段階でされるのでしょうか。

田原課長           その辺の話も内々では学校ともしてきておりますので、学校もそのつもりで動いていると理解しております。

森脇委員           分かりました。

領家教育長           そのほかいかがでしょうか。

山本委員 保護者の役割や保護者の責務というのは、今回から改めて書かれたのでしょうか。

田原課長 責務という言い方で記載をしたのは今回が初めてです。ただこれまでの方針の中にも保護者の協力というような言い回しの中では学校と保護者が協力しながら防止していくというような内容にはなっておりましたが、責務として入ったのは今回が初めてです。

山本委員 対策として1歩進んだと思うのですが、どのように保護者に周知をしていかれるのでしょうか。

田原課長 益田市の公式ウェブサイトに掲載するという方法があると思っています。あと、各学校のいじめ基本方針については、生徒と保護者に毎年度説明することになります。その機会に、この各学校の基本方針の中にも保護者の責務というところが入る予定になっていますので、そういった形で周知ができればと思っています。

山本委員 せっかく明記できましたので、これをきっかけに保護者も、学校と一緒にって対策を考えるという、みんなで一緒に考えていくものだという、そういう機運が高まるといいなと思いました。

領家教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

齋藤委員 先ほど、子どもの育て方がわからないという話をしましたが、私の友達の心療内科の医者ともよく話しますが、心療内科の医学だけじゃ駄目で、「家庭での教育をしっかりして欲しい」とよくいっています。例えば学校での保護者との面談などを利用して、成績や進路だけの話ではなく、親御さんの悩み相談にもものれるような環境作りにも力を入れてもらいたいですね。

それから、前々から学校の規則やルールを子どもたちにつくらせたらいいと思います。今、全部学校がつくって、これを守りなさいと一方通行の関係性ですから、先生方を信用していない子どもたちが聞く耳を持たないです。自分たちが作ったルールであれば自分たちがつくったという責任感が生まれてきますし、子どもたちの本音も理解できます。先生との信頼関係も生まれてくるのではないのでしょうか。是非、検討してみてください。

領家教育長 ありがとうございます。

田原課長 なかなか児童・生徒の相談先、実際は相談ができていないという現状がある中で、これまでも相談しやすい環境づくりという部分については努めていまして、学校以外の相談場所として、教育委員会で相談場所の開設をおこなっております。長期休業期間中にカウンセラーによる相談場所の開設をし、今後の予定とされているのは1人1台端末を使って児童・生徒が直接悩みや何かを訴

えることができるようにというようなことも今予定をされております。言われますようにいろいろな形で、要するに相談できる環境を整えていくということは必要だと思っております。そういう意味で、これからもそういった課題意識を持ちながら対応していきたいと思っております。

領家教育長  
原田委員

よろしいでしょうか。そのほかいかがですか。

先ほど皆さんがおっしゃっているように、この保護者に関する面が記載されたことというのはすごく大きな意味があると思います。保護者は自分の子どもがいじめられないかどうかについてはすごく心配しますが、自分の子どもが加害者になるかどうかについての意識はやはり欠けてしまうことが多いので、こういうことを記載することによってそういう意識を持ってもらうという意味ではすごく大きいことだと思います。年度初めに学校側から説明があるときに、ちゃんと聞いて読んでくださる保護者さんは既にもう意識がある方だと思います。だから、そうじゃない保護者さんにどのように届けるかということが課題だと思っていて、そこは何かもう一步踏み込んだ工夫をしていかないといけないと私自身も思っているところです。

領家教育長  
森脇委員

ありがとうございました。よろしいですね。

少し違うテーマになりますが、7ページに学校で推進するいじめ防止の取組というところがあります。そのエのところにもネットによるいじめについての未然防止の部分も載っています。先般、僕も吉岡さんのお話を聞いたりしましたが、学校現場、専門家の方に日々こういうネット環境、ネットを取り巻くいろいろな課題とかはどんどん変わってきているので、専門的な方にお話をしてもらって、していただく機会がやはり必要じゃないかと思っております。これを学校現場の教員に丸投げというわけにはやはりいかならないのではないかなと思っております。そういう外部の方を利用して、各小・中学校どれぐらいこういう教室というか特別な研修を子どもたちや親御さんたちにされておられるのか、現状がもし分かりましたら教えていただきたいです。

杉原参事

先般の情報モラル研修会に講師として来ていただいた吉岡さんに定期的に益田市に来ていただきまして、毎年情報リテラシー育成教室を行っております。昨年度からは6月、9月、11月の3週間にわたって計画的にやっていただいているというところがございます。基本的には希望される学校で行うということになっておりますが、令和6年度で小学校が11校、中学校が6校、それから今年度、令和7年度は小学校が9校、中学校が6校となって

おります。小学校の小規模の学校は、毎年継続だと同じということではないですけれども、同じ学年がということになっておりますので、隔年での開催など3年に1回というような形ですけれども、ある程度規模の大きい学校は継続して取り組んでおられます。保護者を含めたというところでは、昨年度は3校が児童・生徒と保護者が一緒に、今年度も3校が児童・生徒と保護者が一緒に取り組んでいるというのが現状でございます。

森脇委員

できれば全校ぐらゐの形で、専門的なお話を聞く機会を何とか各学校に設けていただくような形が本当はいいのかなと思います。講師を紹介するとか、もちろん手挙げ式で希望されるところがあると思いますが、最近そちらの学校、研修を開催されていませんがいかがでしょうかというように、逆の情報も出していかないといけないのではないのでしょうか。1人1台端末を持った関係、特に子どもたちは大人よりも使い方はうまくなっていますが、知識面もしっかり押さえていかないと少し怖いかなと思いました。ぜひ積極的に各学校が専門的なお話を聞く機会が増えるように働きかけをしていただければと思います。

杉原参事

昨年度と今年度、2年間、受講を希望していない学校も何校かございますので、委員さんからご指摘のありましたように、来年度はそういった学校に言葉かけをしながら、市内全校が受講できるような形を取っていきたいと考えております。

領家教育長  
齋藤委員

そのほかよろしいでしょうか。

今のインターネットの問題ですが、子どもの実態調査の結果からも、友達同士でインターネットでいじめられたと回答した子どもが331人のうちの小・中学校を合わせて5人います。それから、知らない人とSNSでやり取りしていて嫌な思いをしたことがあるかの問いには、「ない」と回答した割合が91%ですが、残りの9%は何らかの嫌な思いをしているわけです。例えばだまされそうになったとか、場合によっては女の子には写真を送れとか言われたりとか、何か物を買えとか言われたりしているようです。最近、電話詐欺事件などに中学生まで巻き込まれて、家に押し入って事件を起こしたというようなことも起こってきています。子どもたちがいつこのような事件に巻き込まれるかわかりませんし、今後、起こり得る可能性が十二分にあると思われまゐ。これらについてもしっかりと子どもたちと話し合いをしながら、親御さんの理解も学校の先生方の理解も得ながらやっていかないといけないと思います。

領家教育長

ありがとうございました。そのほかよろしいでしょうか。

報第39号  
領家教育長

### 第78回優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）について

では、報第39号第78回優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）について事務局より説明を求めます。

岡崎課長

このたび、文部科学省から大臣表彰の通知がございました。その中で、優良館として全部で5館選出されますけれども、安田公民館が受賞しましたので、そのことについて報告させていただきます。

これについては、趣旨等資料に書いてありますけれども、活動成果を生かして、人づくり・まちづくり・地域づくりに大きく貢献した公民館ということが該当になります。今後、2月6日に表彰式が行われる予定になっております。

安田公民館の基礎データや取組内容を次のページに載せておりますのでご覧ください。キャッチフレーズが「笑顔の花咲く安田公民館」ということで取組を進めていらっしゃいます。ここは人口が3,300人ということで、市内でも3～5番目の大きな地区でございますけれども、その中で来館者数としては1万人です。学級・講座数275人ということで資料に書いてございますが、サークルでも8,600人、中でもその他のところの1,800人が様々な文化祭や会議、イルミネーションイベントなどで参画をいただいているということになっております。今回の主な表彰理由としましては、公民館主導ではなくて地域住民の思いをコーディネートした事業の実現がされていることや、公民館が地域住民に寄り添いながら自主性を尊重しつつ伴走支援を行っているということがあります。また、地域住民のニーズ把握や小・中高生などの子どもたちのやりたいを実現することで、地域の次世代を担う教育に力を入れているということです。

今回取り上げた取組としては、やすだ食堂とイルミネーションプロジェクトです。これについては始まったのがコロナ禍で、皆さんがつながりや集う場を求めている中で、公民館の人たちが子どもたちのやりたいという声を聞いたものをくみ上げながら、一つ一つ人をつなげながら取組を進めてきたことから生まれてきているものでございます。

また、最後の表彰の主な理由としては、多くの関係団体と連携、協働を行って、多様な世代や多くの地域住民を巻き込んだ事業の展開がされていることや、SNSを利用した事業や講座につ

いて情報発信を積極的に行って、公民館の利用者の増加につながっているということも評価されました。このような取組が脈々と取り組まれていることで地域の人たちが公民館に行ってみようという動機づけを、様々な工夫をされているということがあります。

実際、今回のやすだ食堂については、ある高校生のやってみたいということを実現するために、この子の探求活動、学習とセットで地域の人たちが協力することによって様々な活動が生まれていったということを知っています。また、高校卒業後も地域食堂が、大学生になっても関わりながら継続して取組をされているということを知っています。世代を通じて取組を行うことによって、つながりづくりや学びにつながっているものだと考えております。

こういった取組は、たまたま今回、安田公民館が選出をされておりますけれども、各地様々な取組をされていらっしゃることで、こういった表彰の機会を通じて顕彰や、こうしていきたいということをたくさんつくっていくことによって、より自信を持った活動につなげていってほしいと思っていますところです。報告については以上です。

領家教育長

ありがとうございました。

ただいま説明した件につきましてご質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

教育委員

=全員了承=

報第40号

#### 益田市立雪舟の郷記念館の管理運営等について

領家教育長

では、報第40号益田市立雪舟の郷記念館の管理運営等について事務局より説明をお願いします。

田中課長

私からは、益田市立雪舟の郷記念館の管理運営等についてご報告させていただきます。

令和8年度の雪舟の郷記念館の管理運営につきまして、結果的には運営形態については市の直営で行うということになったところです。この経過といたしましては、改修後の雪舟の郷記念館の運営について、指定管理者制度を導入していくということで検討してきたところでございますけれども、現時点で市内に美術館業務、学芸業務を受託した実績の業者がなかなかいないというところから、美術館業務だけ市が行い、その他を指定管理に出すことももちろん検討したところでございます。課題としましては、同

一施設内に指定管理者、それから市の職員が混在するというところで、指示命令系統が複雑化する点、学芸業務を別にやるということから人役が増加する点、それぞれの組織が事務所を持つとなると機器等の経費が重複するという様々な課題が出ました。これらの課題をある程度整理するには一定期間が必要であるということで、当面は直営で行うことということで、ある程度諸課題が整理できた場合は指定管理の制度、改めて枠組みを検討することになったところでございます。

2点目のところでございます。工事完了及び開館の時期でございます。工事の完了につきましては当初1月末を予定しておりました。これは現在、追加で庭と塀の改修を追加で今工事を行っておりますけれども、塀の資材がなかなか今入ってこないというところで、1月末が2月末へ工事が今延びていることがございます。これに合わせまして、本体工事のところ、アスファルトの工事がありますが、これが先ほど言いました塀の関係、それから庭の関係の工事が遅れるということで、若干本体工事も併せて2月末の工事完了ということになっております。

それから、グランドオープンの日です。これは、当初は4月にオープンをするということにしておりましたけれども、今、展示を行いますエアタイトケースというケースが、今回の改修のメインであります。これが当初9月ぐらいに改修のエアタイトケースができるということでありましたけれども、これも実際、資材、それからこの工事を行います専門の工事業者の人手不足が重なって工事日程の調整が遅れまして、今12月末にこれが完成したというところになっております。これ、できた後、枯らし期間と言いまして、工事の中でいろんな化学物質が出まして、美術品に影響を与えない程度の調整が必要となっております。おおむね半年程度それが必要なところでございます。当初9月という予定が今12月ということになったため、4月のオープンということができないと判断し、今、秋のオープンということにしております。また、寧波との友好議定書の締結が35周年を来年迎えるということがありますので、それも併せまして寧波の特別企画展を併せて行うということも今検討しているというところでございます。以上です。

領家教育長

ありがとうございます。ただいま説明した件についてご質問等ありましたらお願いいたします。

教育委員

=全員了承=

報第41号  
領家教育長

藤本部長

### 第573回益田市議会定例会一般質問について

報第41号第573回益田市議会定例会一般質問について事務局より説明を求めます。

今回の12月定例会の一般質問ですけれども、12人の議員さんが一般質問を行われました。その中の7名の議員が教育に関することの質問をされました。時間の関係もありますので、詳細について全ては申し上げませんが、概要を拾ってご説明しようと思います。

まず、河野議員からです。益田市医療体制についてというところで、公立高校の役割、これは主には益田高校のところでございました。今、私どもがやっておりますコンソーシアム運営マネージャーの配置ですとか、今年度新たな取組で行いました、市内の中学生を対象とした合同の入学説明会等々の紹介をいたしました。また、市から補助金を交付しております、益田高校には益田さいえんすたうん等、高度理系人材育成プログラムに対する支援もを行っていることを紹介しております。

続いて2番です。IT人材育成のための職業能力開発短期大学校の設置についてというところで、議員は一定数の進学が求められる益田翔陽高校への支援強化というところを問われましたが、回答といたしましては、同大学校への進学のある市内4高校に対して等しく必要な支援や情報提供を検討するというところで回答しております。

それから、次が豊田議員です。豊田議員さん、ライフキャリア教育がもたらす県立益田養護学校と地域についてというところで、県立益田養護学校と地域のつながりや活動について、実際にどのようなことをしているのかという点をお伝えしております。また、地域と県立益田養護学校との関わりが増加していること、それから生徒が生き生きと活動しているというような様子もこちらで耳に入ってきていること、それから今後、益田暮らしの魅力を伝える事業として、卒業後も生徒が益田で暮らしを楽しめるよう、職場以外の居場所としてのサードプレイス等々を紹介する取組を行っていることを紹介しております。

それから、益田市型中高一貫教育について、これについて県立益田養護学校は対象外になっているということでした。答弁といたしましては、学校教育法で規定している高等学校を対象としているところを申し上げて、県立益田養護学校につきましては令和6年度の実績の紹介、それから県立益田養護学校が対象で

はないですが、特別支援教育における益田圏域のセンター機能を有しており、今後、特別支援教育に係る巡回相談などについても教育委員会と連携して取り組んでおりますという回答をしております。

それから、派遣社会教育主事の役割について問われています。これにつきまして、具体的にどのようなことをしているかについてお話をしております、西益田地区の事例等々を紹介しております。

それから、4番目、大学生との取組についてです。大学生について教育関係者の視察や大学生の実習を受け入れていること、本年度は早稲田大学教育学部の学生16名が豊川、西益田、二条の各地区に分かれて実習を行ったこと、それから今年度につきましては昨年度実習に参加した早稲田大学の学生が地域イベントに合わせて益田を再訪したり、島根大学の学生が実習後に地域の行事へ参加するなど、地域の関係づくりにもつながっているというところを紹介しております。

それから、コミュニティ・スクールについてというところで、ふるさと・ひとつなぎコーディネーターの活動内容とコーディネーターをどのように育成しているかというような質問でございました。それにつきましては、まず支援というところでは、コーディネーターと派遣社会教育主事やひとつづくり推進課の職員が参加する連絡会議等において定期的な意見交換などを行うなど、また市長や教育長との意見交換の場を設けてモチベーションの向上や地域活動につなげていますというところを紹介しております。

それから、コミュニティ・スクールの実施している地域と未実施の地域についてどのような意向を持っているのかと問われました。学校運営協議会を設置している地域については学校と地域をつなぐコーディネーターの継続の配置や学校の抱える課題の解決、それから特色ある学校づくりに必要な教員配置に関する意見が多く出されているという状況を説明しております。学校運営協議会を設置していない地域の状況については、市内の先進優良事例の取組を紹介するといったところで機運の醸成に努めているというところ、それから現在、小学校4校において学校運営協議会の設置に向けて検討されているというところを紹介しております。

それから、次が須藤議員の質問でございます。子育て支援というところで、益田市民体育館にありますキッズルームについて、利用状況、それから安全・安心な利用について、それから利便性の向上についてというところでお尋ねがありました。利用状況に

については、実績に基づき説明をしております。それから、安心・安全な利用についてというところでは、議員より指摘のあった箇所について、これは指定管理者制度を導入しておりますので、指定管理者と協議しながら対応してまいりますと回答しております。利便性の向上についてですけれども、これについて現時点でスペースを拡充するという点は大変困難であるというところですが、利用者の声も聞きながら様々な視点を持って検討しますとお答えをしております。

それから、アンケート方法についてというところでは、今は紙に書くような手法になっているというところでは、子どもが動くのを見ながらなかなか紙で書くのは難しいのではないかとのご意見でした。そうすると、ウェブを活用した、スマートフォンでできるような、そういったアンケート方法はどうかというようご提案がありましたので、回答としましては先ほど申しました指定管理者と協議し進めていければという回答をしております。

それから、次が高橋議員の質問です。情報リテラシーの向上に関する質問でございます。学校教育におけるChatGPTの受け止めについてというご質問です。これに関して、ChatGPTではないですけれども、1人1台端末の中にMicrosoft 365 Copilotがインストールされています。それが、同じではないですけども似たような機能をもっていると聞いております。それに関して、授業では現時点では使ってはいたしませんけれども、活用できるような状況になっているとお伝えしました。実際に授業に活用するとなれば、実際に今は研究中であります。今は実証してからではないと導入しないというようなことにお答えし、とは言っても触れる機会というのは排除できないことから、そういった基本的な仕組みとか留意点を十分に理解させることが必要であるということをお伝えしております。

それから、ネットによる孤立やいじめ等の問題についてというところで、今学校が認知しているいじめの件数の中でSNSによるいじめの件数のパーセント等について3%というところでお答えをしております。

それから、その次の個人間のトラブルについて、市民を守るための必要な施策についてというところでは、教育委員会からこれは子どもたちというところでお答えをさせていただきました。そういったところで、教育委員会では益田市版情報モラル指導計画を作成し、小学校では道徳や学級活動の場面、中学校では道徳や学

級活動に加えて技術・家庭科の場面で指導を行っておりますという回答をしております。

それから、批判的思考の重要性と醸成についてというところで、これにつきましては、現在、益田市で取り組んでおります気づきと対話のある授業づくりにおける気づきと対話、ライフキャリア教育における多様な世代の人たちとの対話を通じた活動や総合的な時間における探究活動など、発達の段階に応じ積み重ねることを通して批判的思考力の育成につながっているものと考えていますという回答をしております。

それから、次が主権者教育の役割についてです。これにつきましては、中学校の社会科で、世論とメディアという項目で、信頼できる情報は何か冷静に判断する力、メディアリテラシーの必要性を学習するというところと、情報を正確に判断する力を持つ必要性について具体的に取組をするなどの具体的なフェイクニュースの投稿を使って学習しているという情報を提供しております。

それから、教育における意識啓発についてというご質問です。先ほども少し出てきたと思いますが、情報モラル教育研修をはじめ学校での情報リテラシー育成教室に平成28年度より取り組んでいるという実績、本年度については吉岡氏を講師に招いて講演をいただく予定としているという情報提供をしております。それから、市内の公民館ではスマホ教室やスマホ相談会などを行っており、実施の状況をお伝えしております。

次が福原議員の質問です。食の安全についてというところで、学校給食における地産地消比率の状況についてです。これは6月議会で別の議員さんからも質問があったところですが、同様に令和4年度、令和5年度、令和6年度と実績をお答えしております。それから、6月議会のときにも質問がありましたが、福原議員さんが実際に生産者などの協議を、栄養教諭を含めて持つことによって地産地消率が上がった実績があったというようなことをおっしゃいまして、そのことで、別の議員さんですけども、6月のときに秋ぐらいには農林水産課と連携してそういった場を立ち上げますと答弁をしました。実際に現在まだ調整中であるというところを申し上げます。

それから、次が大賀議員の質問です。学校を核とした地域づくりの活性化と人材の支援に対する考え方というところで、実際にはコミュニティ・スクールの導入を推進するというところと、導入地域にはふるさと・ひとつなぎコーディネーターの配置を継続するというところ。これを通じて、地域でのつながりやひろがり

にも貢献してまいりたいとお答えしております。

次の地域の拠点づくりというところでは、地域の拠点の一つとして公民館を考えているというところで、公民館はひとつの拠点として現役世代と次世代をつなぎ、地域づくりの担い手育成にも期待される地域の拠点と教育委員会としては考えていますという回答をしております。

次が安達議員の質問です。安達議員さんは、就学援助費の拡充についてというところで、費目の追加についてというご質問でした。現時点では益田市としては追加の予定はありませんという回答をしております。

それから、前倒し支給についてというところで、新入学児童・生徒の学用品を優先しているというところ、それから年度途中での認定取消し等々が生じた場合には返還手続が必要となり、保護者と学校事務の負担を伴うというところで、現時点では前倒し支給は考えておりませんという回答をしております。

それから、学校経費に係る保護者の負担についてどう考えるのかというようなことの質問がありました。その際に、議員より県内8市の児童1人当たりの教育費というところを集計した資料が議場に配られておりました。その資料は、当初予算の教育費、款項目の款の教育費を単純に児童・生徒数で割った資料となっておりました。そういったところで教育長が見解を述べられました。教育費の中には小学校に関わらないもの、市町村立の高等学校、幼稚園、益田市にはありませんけれども松江市等にはありますので、そういったところ、それから社会教育施設や文化芸術施設といったものも教育費に計上されますというところで、先ほど言いました予算書にある教育費を児童・生徒数で割って1人当たりというところについて、誤解を招きかねないことをお伝えし、また例えば何か校舎を新築するとか大規模修繕をするとなると特定の年度に大幅に事業費がかかってしまうというようなところを前提として保護者への負担というところでは物価高騰が続く中で保護者の負担が増しているという認識は持っているというところ、それから経済的に就学が困難と認められる保護者に対する支援は継続的に実施し、軽減に努めているというところ。それから、給食費に関しましては、今、12月の初めの辺で少し変わってきましたけども、無償化の実現に向けた動きも見られることから、こういったことにも注視しながら対応してまいりたいと回答しております。

それから、教職員の配置についてというところで、現状につい

てのお尋ねです。暫定再任用等々の現状、それから兼務発令をしている教員が何校に何人配置されているのか、それと評価はどうか、それから免許外申請をしている教員が何校に何人配置されて教科はどうかというような質問につきましては、現状をお伝えしております。

次の7番目です。教育環境の整備について、島根県の現状に対してどう考えるかというところで教育長に質問がございました。それで、県費負担教職員の配置は島根県教育委員会が行うものですけれども、市内に欠員等が生じないよう、島根県教育委員会と情報共有しながら適正配置に努めたいということをお願いしております。

それから、全国学力・学習状況調査及び学びの基盤に関する調査について、教職員の負担感をつかんでいるのかというご質問です。全国学力・学習状況調査は、開始以来20年近くが経過し、大きな混乱はなく実施されているというところで、現在は紙を使用した試験形式とタブレットを併用される実施となっているというところで、今後、令和9年には全てタブレット端末を使用した試験形式になる予定であること。やはり教職員もこういった初めて経験するというところでは、新しい仕組みを理解し手続することに負担を感じているという声は管理職より伺っているというところを申し上げます。

それから、9番目、教職員アンケートの記述についてどう考えるのかを問われました。教職員のアンケートですけれども、そのアンケートは島根県の教職員組合の女性部が取り組んだアンケート調査のことです。その中で、そのアンケートの答えとして、教育は人がいるからこそできるものです。教職員を増やす、これに尽きます。学力テスト、たつじんテストについて、今年度、現場に分析や研修など、昨年以上を求めているように感じます。学力は日々の授業で十分把握できるし、教員は子どもたちに何とか力をつけようと日々努力しています。これ以上教員の負担を増やすことはやめてほしいです。ゆったりと子どもたちと関わりたいです。予算を教職員及び学校に使ってほしいですというのが安達議員の言われるアンケートの内容です。その回答として、安達議員の言われたことに対して、教育は人がいるからこそできることというメッセージはまさに共感するところです。それから、併せて学校における働き方改革も現在教育委員会としても進めており、令和8年度に向けて教職員に関する業務管理・健康確保措置実施計画も策定するというところをお伝えしております。

それから、次の10番目、全国学力・学習状況調査、県の学びの基盤に関する調査の中止を求めることができるのかというような質問です。これに対して、調査は授業改善に資するものと考えているというところ。あと、たつじんテストに関しては、児童一人一人の、どこでどのようにつまづいているのかを把握し、適切な支援に結びつくものと考えているというところから益田市でも必要と考えており、中止を求めることは考えておりませんという回答をしております。

それから、今年度から始まりました教職員からの駐車料金の徴収について、この理由について問われております。それについては、まず市職員の自己負担により民間駐車場への駐車と市有地に無償で駐車する場合との不均衡を解消するために、令和7年度より市有地へ駐車する職員へ駐車料金を徴収することになりました。これに伴い、同じく市有地であります学校敷地においても、県費負担の教職員、それから市が雇用しております施設主員等、会計年度任用職員からも徴収をするというところ。益田市を除く7市のうち6市、雲南市は今のところ徴収はしてないに聞いておりますけれども、そういったところも踏まえて一律に徴収することとしたという点が理由として徴収することとしたとお答えしております。

それから、次の公用車が学校には何台配置されているのか。学校には配置を行っていないということをお答えしております。

それから、駐車料金の徴収について、教職員からは納得がいかないという声を聞くけれども、撤廃することはできないのか。それから、既に徴収している駐車料金については、教育環境の改善整備に充てられないのかという問合せに対しまして、先ほどの1個前の質問でもありますように、負担の不均衡を解消するということを目的としているというところで、撤廃する考えは現在のところありません。それから、既に徴収した駐車料金につきましては、令和7年度予算において学校配分経費に充当しておりますと回答をしております。

時間の関係で、早口で申しましたが、またその他のところでお読み取りいただければと思います。以上です。

領家教育長

ありがとうございました。ただいまの説明の件についてご質問等ありましたら伺いますが、よろしいですか。

教育委員

=全員了承=

報第42号  
領家教育長

#### 令和7年度益田市一般会計補正予算について

では、続きまして報第42号令和7年度益田市一般会計補正予算について事務局より説明を求めます。

齋藤課長

それでは、同じく12月の市議会定例会で教育部に関しましては23の事業に関して補正予算を提出し、議決をいただいたところです。

それぞれ教育総務課からスタートし、学校教育課、ひとづくり推進課、文化振興課と一覧表をつくっておりますので、これに基づいて、時間もありませんので、特にというところだけをご説明していきたいと思っております。

教育総務課です。特にというところでいくと、61番に学校施設管理経費、小学校費です。補正内容、戸田小学校については、今、小野中学校に移転するというので、移転した後の跡活用に関して、子ども・若者支援センター、そしてふれあい学級、これが入るということになっています。こちらに当たっての改修工事に係る経費の増額について繰越明許を入れつつ810万円という計画で補正を上げたという状況です。

また、81番に学校給食提供支援事業があります。これは、県の補助金を使いまして、米の価格高騰に対して学校給食を安定的に提供できるような経費、これを増額していると、これが1,431万8,000円というところで増額しているところでございます。説明は以上になります。

田原課長

続いて、学校教育課です。64番と69番、情報教育特別対策費の補正額大きくなっておりますけども、内容といたしましては端末の修繕に係る費用が増額になったこと、来年度、児童・生徒の端末の更新を予定してまして、その機器の入札をしております。入札の結果、大幅に減額になりましたので、それが大きな補正内容になっています。

あとは、65番と70番です。教員業務の負担軽減支援事業については教員が欠員になった場合に校務支援員を市の予算で配置することができるようになっております。それが予定よりも増減がありましたのでそれに伴って補正をしているものです。以上です。

岡崎課長

減額につきましては、実績に伴うもので減額となっております。

増加については、二十歳の集いは会場としてグラントワを借りることが必要になりますので、その必要な経費を追加しています。その他の増額分については、改修経費、または最後のひだま

りパークについては昨年度の災害で被害を受けたものの保険金等が返ってきましたので、それを追加ということになります。以上でございます。

田中課長

文化振興課は、国史跡整備活用事業で、市内の遺跡発掘調査の関係で益田市の水源地の更新工事がありまして、新たに発掘調査をするということで増額になっております。

それから、もう一つは雪舟の郷記念館の改修工事の関係で、当初予定されてなかった工事が追加となっております。例えば壁にラックとか浮き、あるいは外構の関係の工事が必要だというようなところでの増額になっております。

領家教育長

ありがとうございました。ただいま説明した件につきましてご質問等あれば伺いますが、いかがでしょうか。

教育委員

=全員了承=

領家教育長

それでは、今回が今年最後の会となりますが。本日12月25日付をもって齋藤委員が任期満了により退任されます。本日まで4年間、教育委員を務められた齋藤委員よりご挨拶をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

齋藤委員

この4年間お世話になりました。自分に何ができたかと今振り返ってみますと、ただ口うるさく言っただけで、ほとんど何もできていないなというふうに反省をしているところです。ただ、先ほども少しお話ししましたが、次の時代を生きていく子どもたちに何が必要なのか、それをどうしたらいいのか、どこに問題があるのかということ絶えず考えていく必要があります。私も職業柄、今やっていることがこれでいいのだろうか絶えず自分を見つめながら、時には反省しながら今日までできました。また、いろいろな人のお話を聞きながら、あるいはいろいろな文献をあさりながら、調査もしながら広く見てきたつもりです。

益田というこのエリアは非常に生活環境や教育環境は素晴らしいところですが、今は、国境や行政区域を越えて、様々な問題が押し寄せてきています。子どもの将来を見据えながら、益田の子どもたちの将来をどのように考えるか行政の役割というのはますます厳しくなっていくと思いますし、期待も一段と大きくなっていくだろうと思えます。今回、教育に関する大綱も教育ビジョンもまとめられていますが、どうか総合的な視点からの取組をお願いするとともに、これからの皆さん方のご健勝とご発展をお祈りして最後の言葉にさせていただきます。ありがとうございました。

領家教育長

齋藤委員、どうもありがとうございました。齋藤委員におかれまして、今のメッセージを我々の心に留めて、しっかり益田市の教育行政を進めてまいりたいと思っております。委員におかれましては、健康にご留意いただきまして、今後しっかり益田のことを見守っていただきながら、ますますのご活躍をここにいる皆様と祈念したいと思います。なお、後任につきましては、大谷孝司さんが就任されることになりました。次回1月の定例会でご挨拶をいただくと、そういう予定にしております。では、本日予定をしておりました議事全てが終了いたしました。これをもちまして第952回益田市教育委員会定例会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

= 終了時間 17時30分 =